

番号	3	事業名	不法投棄等監視カメラ貸与事業
----	---	-----	----------------

① 何の／誰のために、どのようなことをしていますか？

不法投棄や不適正排出を未然に防止するとともに、発生した事案については行為者を特定できるようにするため、地域の代表者へ監視カメラを貸与しています。

貸与の期間は、原則3か月間です。

② この事業によって、どのような効果・成果がありましたか？

令和元年9月12日から貸与の募集を開始したため、具体的な効果・成果を把握できません。

③ 手数料収入をどれだけ・どのように使っていますか？

	支出	内訳
平成30年度	0千円	—
令和元年度	804千円	監視カメラシステム購入費 729千円(2基) 監視カメラシステム設置工事費 74千円(1箇所)

注) 令和元年度の実績は、10月末時点の実績です。(実質7カ月)

④ 具体的な仕事の内容は、どのようなものですか？

- ① 監視カメラシステムを調達します。
- ② 貸与の希望者(地域)を募集します。
- ③ 設置場所や撮影範囲を協議します。
- ④ 貸与申請書を受付け、審査の上で貸与を決定します。
- ⑤ 設置工事を実施し、カメラを申請者(地域)へ引き渡します。
- ⑥ 貸与期間の終了後、カメラを撤去し、原状回復工事を実施します。

⑤ 市民(利用者)の声はどうか？

具体的な効果・成果に関する声はありませんが、不法投棄や不適正排出の解消を期待する声があります。

⑥ 事業費・指標はどのように推移していますか？

	平成30年度	令和元年度	
		実績	前年比
事業費(千円)	0千円	804千円	皆増
指標：貸与件数	0件	1件	皆増

注) 令和元年9月12日から募集を開始し、10月末時点の実績を掲載しています。

⑦ これまでに、どのような見直しを行いましたか？

見直しは行っていません。

⑧ どのような課題がありますか？

- ・ プライバシー侵害への懸念から、地域内で設置の合意が得られない事例があります。
- ・ 土地利用上の制約から設置できない場所があります。

⑨ 今後の予定は、どのようになっていますか？

既に、新たに1件の申請を受け付け、貸与に向けた審査中です。他にも複数の地域から相談を受けており、2基の運用では相当の期間、お待ちいただく必要があります。

そのため、令和2年度に2基を購入し、4基で運用する予定です。